

◎新潟県告示第920号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の加治郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年7月17日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市茗荷谷 661 番地	大沼 淳 (理事長)
〃	〃 上今泉甲 174 番地	渡邊 英雄
〃	〃 貝塚 699 番地	森谷 伊和男
〃	〃 中島 417 番地 1	原 榮一
〃	〃 向中条 571 番地	中野 義隆
〃	〃 三日市 17 番地	高澤 徳栄
〃	〃 小島 62 番地 1	赤塚 克則
〃	〃 古川 676 番地 1	菊池 政英
〃	〃 湖南 1379 番地	佐久間 剛
〃	〃 金塚 570 番地	丸山 昇
監事	新発田市真野原外 1419 番地	後藤 伊佐務
〃	〃 寺尾 60 番地 1	佐藤 順一
〃	〃 下山田甲 263 番地	大滝 一博

就任年月日 平成 24 年 7 月 2 日

2 退任

理事	新発田市金塚 597 番地	米山 興一 (理事長)
〃	〃 茗荷谷 661 番地	大沼 淳
〃	〃 高山寺 253 番地	松田 勇
〃	〃 中島 417 番地 1	原 榮一
〃	〃 貝塚 699 番地	森谷 伊和男
〃	〃 住田甲 427 番地 17	渡辺 鉄也
〃	〃 上今泉甲 174 番地	渡邊 英雄
〃	〃 向中条 571 番地	中野 義隆
〃	〃 三日市 17 番地	高澤 徳栄
〃	〃 小島 62 番地 1	赤塚 克則
監事	新発田市草荷 715 番地	本間 忠男
〃	〃 湖南 1390 番地	伊藤 正和
〃	〃 金塚 562 番地	竹内 要司

退任年月日 平成 24 年 7 月 1 日